

平成30年 第9回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成30年8月30日(木) 16時45分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室

3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	川本 英治	2	木下 弘一	3	岡 善男
4	樋 田 都	5	森 博文	6	河野 誠子
7	矢野 彰	8	正本 勝彦	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	萩森 敏久	14	二宮 政明	15	若松 勲
16	橋岡 武志	17	土居 敬幸	18	清水 稔
19	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 菊地 一彦

事務局次長 西村 真徳

事務局 阿部 真土、井上 義雅

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第45号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認
について(所有権移転) 5件

議案第46号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認
について(利用権設定) 6件

議案第47号 平成30年7月豪雨被害に関する要望書の提出について

第4 協議・連絡事項

- ・平成 30 年度農地利用状況調査（農地パトロール）について
- ・平成 30 年第 10 回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、平成 30 年第 9 回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は 19 人中、全員で総会成立の定足数に達しております。

それでは、二宮会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(二宮会長挨拶)

議長 議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 議長 それでは議事録署名人に「11 番、大本 定一委員」、「12 番、長岡 由紀委員」を指名します。

議長 議長 それでは付議案件に入ります。
議案第 45 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」
番号 44、45 事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 45 号、番号 44、45 を説明します。
番号 44、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「261 m²」、
外 2 筆、計「4,757 m²」
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「249.4 a」、
売買価格〇〇〇〇。
番号 45、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「651 m²」、
外 7 筆、計「4,153 m²」
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「249.4 a」、
売買価格〇〇〇〇。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5 番 番号 44、45、一括して説明します。
場所は〇〇〇〇でございます。

売る方の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇ぐらい。〇〇〇〇しまして、45年ぐらい経ちます。〇〇〇〇さんの園は4反ぐらいあります、一回もミカンを植えたことはありません。カズラ山になっております。ここは、なだらかな良い山であり、道路も入っているし、土地基盤整備もしっかり出来ております。

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇の方で、15町ぐらい作っているようでございます。

番号 45、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の方です。園地は、ちょうど隣の〇〇〇〇山です。〇〇〇〇富士柿の山を作っております。ここも4反ぐらい、ちょうどとなりの山でございます。

〇〇〇〇さんは、15町ほど作っているということで、ミカンよりは、年明けのレモンをやりたいとのことでした。

レモンは3回花が咲くのですが、300mぐらいの標高なので、2回ぐらい花が咲くのではないかなということ、2回ぐらい収穫することを狙っているのかなと思っています。以上です。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 46、47、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 46、47 を一括して説明します。

番号 46、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「531 m²」、外 1 筆、計「599 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「343.4 a」、売買価格〇〇〇〇。

番号 47、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2.20 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「343.4 a」、売買価格〇〇〇〇。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 説明します。

所有権の移転を受ける〇〇〇〇さんですけど、〇〇〇〇ぐらいですけど〇〇〇〇まだまだ農地を増やしている鉄人みたいな人で、がんばっておられます。

番号 46、売り手の〇〇〇〇さんですけど、〇〇〇〇となります。

番号 47、売り手の〇〇〇〇さんですけど、高齢のため農業はもう出来ないということで、農地を処分したいということでこのようにまとめました。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 48、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 48 を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「264 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「879.7 a」、
売買価格〇〇〇〇。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13番 説明します。
〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親戚関係にありまして、〇〇〇〇さん〇〇〇〇で、元気ですけども、この土地が〇〇〇〇くんの土地に隣接しておりまして、2畝ぐらいなのにわざわざ山へ行くのは大変なので、ついでに作って貰えないかということで話がありました。
〇〇〇〇くん、快く作りますということで、このようになりました。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第46号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権貸借」
番号137、138、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第46号を説明します。
番号137、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,070 m²」、外18筆、計「9,486.46 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「249.4 a」、
期間「20年」、賃借料〇〇〇〇。

番号 138、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「581 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「249.4 a」、期間「20年」、賃借料〇〇〇〇。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5 番 説明します。

場所は、〇〇〇〇で、先ほどの話しの続きみたいですが、〇〇〇〇さんの園地は9反ぐらいあるのですが、2カ所に分かれております。近くでございます。先ほどの売買を合わせて2町ぐらいになります。そこにレモンを植えようと計画しているようです。

また、この園地には、倉庫と大きなタンクと、スプリンクラー施設、簡易舗装、園内道もしております。5年ぐらい荒れていましたが、全部切って綺麗に整備されて、ミカンの樹があったのですが、全部切ってしまって、これからやっていく意気込みが見受けられます。以上で、ございます。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 139 から 142 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 139、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「574 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「343.4 a」、期間「9年7カ月」、〇〇〇〇。

番号 140、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「472 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「32.5 a」、期間「4年5カ月」、〇〇〇〇。

なお、〇〇〇〇の経営面積は「32.5 a」となっており、下限面積を下回っておりますが、番号 140 から 142 までの農地を借り入れることにより、経営面積は約 66 a となり、要件を満たすため問題ありません。

番号 141、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,179 m²」、外 2 筆、計「2,661 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「32.5 a」、期間「4年5カ月」、〇〇〇〇。

番号 142、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「269 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「32.5 a」、期間「4年5カ月」、〇〇〇〇。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

8 番

説明します。

番号 139 ですが、先ほどの売買で説明したとおり、〇〇〇〇さん、高齢でもう農業は出来ないということで、このようになりました。

また、〇〇〇〇さんについても先ほど説明したとおりです。

番号 140、借り手の〇〇〇〇さんですが、〇〇〇〇にもミカン山を 3 反から 4 反ぐらい作られているようで、実際には 1 町ぐらい作られているみたいです。

現在は、〇〇〇〇もされており、元気に頑張って農業をされています。

それから番号 141、〇〇〇〇さんですが、〇〇〇〇です。

以前から作られていましたが、今回、農業委員会を通して契約をす

るということでこのようになっております。

番号142、貸し手の〇〇〇〇さんですが、高齢で施設に入っておられて、農業が出来る状態ではありません。

これも、以前から作られていたのですが、今回、きちんとしたいということでこのようになっております。

よろしく申し上げます

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、議案第47号「平成30年7月豪雨被害に関する要望書の提出について」

豪雨被害に関する要望書は、8月6日開催の総会において役員で協議検討することとしました。

この度、役員で意見のとりまとめを行い、要望書の案ができましたので総会に提案するものです。

具体的な内容につきましては、事務局より説明させます。

事務局 議案第47号「平成30年7月豪雨被害に関する要望書の提出について」

農業委員会等に関する法律第38条の規定により、別紙のとおり要望書を提出する。

次のページをご覧ください。

それでは、要望書を読上げ説明とします。

平成30年7月豪雨被害に関する要望書。

「平成30年7月豪雨」は、八幡浜市の基幹産業である農業や農村に甚大な被害をもたらしました。

この豪雨による農業被害は、農道の寸断、大規模な土砂崩れによる農地の崩落、農業用施設の浸水・損壊など、市内各地で発生してお

り、その被害額は、現在のところ農作物・樹体被害で3億5千万円となっておりますが、未だ被害の全容が把握されておらずこれからも増加する見込みとなっております。

豪雨発生から2ヶ月が経過した現在、被災した農村現場では、生活基盤の再建とともに、一刻も早い営農の再開に向けて、農地の復旧や農業用施設の修復など、日夜懸命な努力が続けられているところであります。

農業の一日も早い復旧、復興に対しては、市として様々な支援対策が講じられているところではありますが、被災農家からは、復旧・復興に係る経済的な負担に対する不安の声があります。

よって、市におかれましては、被災農家の生活再建と農業の復興・再生に向けた取り組みをより一層強化・加速するとともに、下記事項について、早急に万全の措置を講じられるよう強く要望いたします。

1. 復旧・復興事業の財源確保。

豪雨災害からの復旧・復興に必要な事業については、財源を確実に確保すること。

2. 農業の復興・再生に向けた支援。

(1) 被災農家の生活再建について。

豪雨により被害を受けた農家住宅の再建については、特段の財政措置を講じ、被災農家の経済的な負担を軽減すること。

(2) 農地及び農業用施設等の早期復旧について。

豪雨により被災した農地及び農業用施設等については、特段の財政措置を講じ、「災害復旧事業」等による早期復旧を実現すること。

また、復旧工事費が少額のため「災害復旧事業」の対象とならない農地に対しては、市及び関係機関・団体が連携した対策を講じ、最大限の支援を行うこと。

(3) 共同利用施設の早期復旧について。

豪雨により被災した「農道」や「モノレール」、JA等が所有する「共同利用施設」、「南予用水施設」等の修復については、特段の財政支援と技術者等の人的支援を講じ、早期復旧を実現すること。

(4) 営農再開に向けた支援について。

被災して農業者が営農再開に向けて取り組む新植や改植、それに伴い発生する未収益期間については、市及び関係機関・団体が連携した対策を講じ、最大限の支援を行うこと。

また、破損した農機具や倉庫、ハウス等の農業用機械・施設等の新規導入・再建についても、特段の財政支援を講じること。

(5) 事前着工した復旧工事等の経費補償について。

被災した農地及び農道、共同利用施設等の早期復旧を図るために関係農業者が事前に着工した復旧工事等において支出した経費については、最大限の補償を行うこと。

(6) 支援施策の周知徹底について。

農業の復旧・再生に向けて、国及び県等が講じる支援施策について、幅広く農村現場への周知徹底を図ること。

平成30年8月30日。

八幡浜市長 大城一郎 様

八幡浜市農業委員会 会長 二宮政明。

説明は、以上です。

議長 ご意見、ご質問ございませんか。

18番 農地に接している水路があります。
農地はそれほど崩れていなくても、水路が詰まって、農地に土砂が流れ込んだりとか、そういったこともあるので、できれば、水路の整備とか、土砂を取り除いたりする事業もあればいいなと思います。
何年か前に、水路工事をしてもらっているけど、水路が壊れて、そこから水が溢れでることもあるので、県とか、国という可能性もあるのですが。

議長 市で出来ること、県で出来ること、国が出来ること。そのあたりのことをよく吟味しながら、激甚災害の分で、国から95%でる分もあるし、どれが一番できることかということこれから農家の人と話をし、てやろうと思います。
そのあたりのことを含めて、要望していきたいと思います。

議長 その他ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 17時15分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年8月30日

会 長 二 宮 政 明

議事録署名人 大 本 定 一

議事録署名人 長 岡 由 紀